

第6次行政改革大綱

平成19年度実行計画

- 1．はじめに
- 2．第6次行政改革大綱「平成19年度実行計画」について
- 3．19年度取り組み項目数
- 4．具体的な取り組み項目及び改革の方向

平成 19 年 4 月

総務課

1 . はじめに

平成 18 年度で一区切りとなった国の三位一体の改革は、本市の財政状況にも大きな影響を与え、市の推計では 16 年度から 18 年度までの 3 ヶ年で、約 19 億 9,900 万円の財源が削減されました。国は、「簡素で効率的な政府」を目標に行財政改革を継続し、多額となった公債を解消するため、地方歳出の一層の抑制を図るとしています。

市の今後 5 年間の中期財政見通しでは、約 15 億円の財源不足が見込まれていますが、今後においても、国の改革のもと、本市の財政状況に大きな影響を及ぼす地方交付税の削減は避けられない見通しです。

こうした厳しい財政状況とともに、地方分権の進展や、住民ニーズの多様化など、地方自治を取り巻く環境の変化の中で、行政（市）の果たすべき役割を見直す機運が高まっており、従来のやり方を根本から見直し、組織及び運営の合理化に努めながら、必要な施策及び事業を実施していく必要があります。

本計画では、改革を推進するために最も重要な職員の意識改革を進めるとともに、適正な定員配置及び職員配置のほか、事務事業の見直しを行い、簡素で効率的な組織の構築、「共働」の理念に基づいた新たな行財政システムの確立を目指すものです。

2 . 第 6 次行政改革大綱「平成 19 年度実行計画」について

行政改革大綱の実施計画に基づき、具体的な項目を掲げて取り組みを行う「実行計画」については、平成 14 年度から単年度計画を策定し、取組結果を検証した上で翌年度の実行計画を策定することとしています。

第 6 次大綱の 3 年次目となる平成 19 年度実行計画では、大綱に掲げる項目のうち、引き続き改革に取り組むべきもの等について取りまとめており、取り組み状況を広報・市ホームページ等で公開し、「鹿角市行政評価市民会議」等の評価を受けながら、進行管理していきます。

3 . 19 年度取り組み項目数

主要課題別 カッコ内の数字は新規に取り組む件数

(1) 事務事業の見直し	．．．．．	2 2 項目・2 8 件 (8 件)
(2) 組織・機構の簡素効率化	．．．．．	4 項目・ 4 件 (4 件)
(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進	．．．．．	4 項目・ 4 件 (1 件)
(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上	．．	1 項目・ 1 件 (0 件)
(5) 財政運営の効率化	．．．．．	1 1 項目・1 3 件 (4 件)
		4 2 項目・5 0 件 (1 7 件)

4．具体的な取り組み項目及び改革の方向

(1) 事務事業の見直し

事務事業の簡素合理化と文書管理の改善

取り組み項目	改革の方向	担当部署
公用車の見直し	・各課が保有する車両の運行状況をネットワーク上で確認できるようにし、より効率的な運用を図る。	総務課
事務処理マニュアルの策定	・事務事業ごとにマニュアルを策定し、事務の効率化を図る。	全庁
事務事業の廃止・縮減 ・米料理フェア	(米料理フェア) ・産業祭で実施していた米料理フェアを廃止する。	農林課
各種団体の自主運営の推進 及び事務処理団体の育成 ・自衛隊協力会 ・快適環境まちづくり市民会議 ・八幡平を美しくする会 ・八幡平ビジターセンター運営協議会	(自衛隊協力会) ・5月の総会終了後、事務局を移管する。	総務課
	(快適環境まちづくり市民会議) ・市民主体の運営が図られるよう、会のあり方を見直す。	共働推進課
	(八幡平を美しくする会、八幡平ビジターセンター運営協議会) ・20年度からの事務局移管に向け、受託団体の組織化を図る。	観光商工課
投票所の再編	・20年度実施予定の選挙に向け、投票所再編案を策定する。	選挙管理委員会事務局
総務事務のセンター化	・庁内各課に共通する定型的な業務を集中処理することによる事務の効率化について検討を行う。 ・事務用消耗品の一括管理、在庫管理の方法を検討する。	総務課
新たな米の需給調整及び新産地作りの取り組みに係る事務等の見直し	・生産調整方針の作成者となるＪＡ・主食集荷業者が主体となって事務を行うことができるよう、役割分担の見直しを図る。	農林課
上水道・簡易水道等の統廃合	・統廃合へ向け、調査・検討を行う。	上下水道課

民間委託等の推進

取り組み項目	改革の方向	担当部署
事務事業の民間委託 ・ごみ処理場 ・道路維持センター	(ごみ処理場) ・民間委託を段階的に拡大する。	広域行政組合事務局
	(道路維持センター) ・20年度からの民間委託に向け、準備を進める。	都市整備課

市政の広域的取り組みの推進

なし

公共施設の適正な管理運営と有効利用

取り組み項目	改革の方向	担当部署
余裕教室の有効活用	・花輪北小学校の余裕教室を活用し、放課後児童クラブを開設する。	福祉保健センター

公共施設への指定管理者制度の導入 ・市民センター ・湯瀬ふれあいセンター	(市民センター) ・20年度から地域づくり協議会等を指定管理者とする方向で協議する。 ・地域づくり協議会の事務局体制の強化を図る。	共働推進課
	(湯瀬ふれあいセンター) ・湯瀬自治会との協議を進める。	福祉保健センター
低利用施設の利用拡大と管理運営の見直し ・高齢者生きがいコミュニティセンター	・他の目的への用途変更若しくは廃止を検討する。	福祉保健センター
市単保育園及び学校の再編	(市単保育園の再編) ・20年の合ノ野保育園改築にあわせ、市単保育園の統廃合について、地域住民・保護者等への説明を行う。 ・市単保育園の更なる再編を検討する。	福祉保健センター
	(学校の再編) ・学校の適正配置について、案を策定する。	総務学事課

環境に配慮した事務事業の実施

取り組み項目	改革の方向	担当部署
市役所エコオフィス計画の推進	・19年度からの新計画を推進し、電気・燃料・水・紙使用量等の削減を図る。	総務課
ごみ収集の有料化	・ごみ収集の有料化に向けた他市町村の情報収集、市民の意識調査を実施し、実施計画を策定する。	共働推進課

公正の確保と透明性の向上

取り組み項目	改革の方向	担当部署
評価制度の充実	・公共事業評価(箇所評価)を本格実施する。	都市整備課
公益通報者保護制度の導入	・不法行為の内部監視体制の確立のため、公益通報者保護制度の検討を行う。	総務課
積極的な情報公開及びホームページ等による情報提供	・広報、ホームページ等による第3セクターの経営状況の公開を検討する。	観光商工課
入札制度の見直し	・一般競争入札、総合評価方式の導入等、20年4月からの運用に向け検討する。	都市整備課

市民参加の推進

取り組み項目	改革の方向	担当部署
市民共働型社会形成事業の推進	・市民が主体的に地域づくり活動ができるよう、意識の醸成、情報の共有等、環境づくりを行う。	共働推進課
共働パートナー制度の推進 ・図書館 ・先人顕彰館 ・大湯ストーンサークル館	(図書館) ・19年度から、業務の一部に行政パートナー制度を導入する。	生涯学習課
	(先人顕彰館、大湯ストーンサークル館) ・案内業務に行政パートナー制度の導入を検討する。	
消防団への加入促進	・消防行事の充実、女性消防団員・機能別消防団員の募集を行う。	消防本部

(2) 組織・機構の簡素効率化

組織・機構の見直し

なし

各種審議会等の見直し

取り組み項目	改革の方向	担当部署
女性委員の割合 40 % 以上	・委員のクォータ制の導入や合同募集等により、各種審議会の委員の選任方法を工夫し、女性委員の割合を 40 % に近づける。	全庁

外郭団体の見直し

取り組み項目	改革の方向	担当部署
財団法人鹿角市奨学会の見直し	・財団法人鹿角市奨学会のあり方を検討する。	総務学事課

市議会の活性化及び監査の見直し

取り組み項目	改革の方向	担当部署
ホームページでの会議録公開	・市ホームページで、本会議の会議録を公開する。	議会事務局
議会生中継の実施	・地域イントラネットを活用し、インターネット上で議会本会議を生中継する。	議会事務局

(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進

定員管理及び給与の適正化

取り組み項目	改革の方向	担当部署
人事評価制度の導入	・20 年度からの導入に向け、試行を行う。	総務課

人材の育成・確保

取り組み項目	改革の方向	担当部署
自主的なグループ研究活動への支援	・自主的なグループ研究活動を奨励し既存の研修制度の補完を図るとともに、制度の周知を図る。	総務課

職員の能力開発・活用

取り組み項目	改革の方向	担当部署
職員提案制度の見直し	・提案強調月間の実施、テーマを設定した提案募集のほか、庁内 LAN のアンケート機能の活用等、制度の簡略化を行う。	総務課
(仮称) 行政改革コンテストの検討	・職員の自主的な取り組みを促すため、(仮称) 行政改革コンテストを実施する。	総務課

(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上

IT化の推進

取り組み項目	改革の方向	担当部署
地域公共ネットワーク(電子情報化)の推進	・地域イントラネットを活用したサービスの充実を図る。 ・光ファイバー網の民間開放を実施する。	総務課

窓口における対応の改善と行政サービスの総合化

なし

(5) 財政運営の効率化

経費全般の見直し及び財政構造の改善

取り組み項目	改革の方向	担当部署
税収確保	・インターネット公売等により滞納処分を強化する。 ・県と共同で臨戸徴収を実施する。 ・市税等収納対策委員会を通じて、庁内の未収債権の情報共有と収納対策について調査・研究を行う。	税務課 関係課
口座振替の促進	・口座振替でも一括納付できるようにする。	税務課
市有未利用土地の有効活用	・財産台帳から売却可能な遊休地を調査、把握し、売却を進める。 ・八幡平切留平リゾート関連施設建設用地の売却を進める。	財政課 観光商工課
国民健康保険税率の見直し	・20年4月に向け、税率の見直しを検討する。	市民課
秋田県勤労青少年ホーム連絡協議会の負担金の見直し	・退会へ向け協議する。	観光商工課
下水道受益者負担の収納率向上	・個別訪問による納付指導、滞納者分類を行う。 ・使用料も含めた滞納整理のための調査・検討を行う。 ・計画区域外の利用者からの分担金徴収を検討する。	上下水道課

補助金の見直し

取り組み項目	改革の方向	担当部署
補助金等の見直し	・19年度予算に計上されている補助金等について、個別の評価を行い、20年度予算に反映させる。	財政課

受益者負担の適正化

取り組み項目	改革の方向	担当部署
使用料及び手数料の見直し ・諸証明書 ・施設使用料	(諸証明書交付手数料) ・証明書発行にかかるコストの削減方法を検討する。 (施設使用料) ・料金改定に向け、施設の類型別料金体系を確立する。 ・使用料の減免対象となる団体の基準を策定する。	関係課 総務課 関係課
農地農業用施設災害復旧事業の受益者負担制度の導入	・21年度からの導入へ向け、調査・検討を行う。	農林課
街灯設置工事費等の受益者負担制度の導入	・道路照明に必要なものと防犯灯を区別し、防犯灯の新設については、自治会等の負担を検討する。	都市整備課
し尿処理場使用料の見直し	・し尿及び浄化槽汚泥の施設使用料の見直しを検討する。	広域行政組合 事務局

公共工事のコスト縮減
なし